

## 令和5年度 第2回文京区アカデミー推進協議会

日時	令和5年9月27日(水)午後6時30分～午後8時00分
会場	文京シビックセンター24階 区議会第1委員会室
委員	山田徹雄委員◎、田中雅文委員○、青木和浩委員、垣内恵美子委員、増田純委員、三浦武裕委員、牧野恒良委員、山田健一委員、東田英輔委員、石田廣行委員、五十嵐幸輝委員、近藤裕子委員、塩澤雅代委員（◎会長、○副会長）
欠席	井上充代委員、脇弥恵子委員、高澤芳郎委員、小能大介委員、関誠委員、内藤雅義委員
幹事	高橋征博アカデミー推進部長、矢島孝幸アカデミー推進部アカデミー推進課長、堀越厚志アカデミー推進部観光・都市交流担当課長、野苺家貴之アカデミー推進部スポーツ振興課長、宇津木利弘教育推進部真砂中央図書館長
資料	資料第1号 令和4年度文京区アカデミー推進計画の点検・評価（案）

### 1 開 会

山田会長	皆さん、こんばんは。 それでは、時間となりましたので、第2回「文京区アカデミー推進協議会」を始めさせていただきます。初めに、委員の出欠状況及び配付資料等につきまして、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	委員の出欠状況でございます。スポーツ推進委員の井上委員、体育協会の脇委員、シエナ・ウインド・オーケストラの高澤委員、観光協会の小能委員、商工会議所の関委員、津和野町東京事務所の内藤委員、以上6名ご欠席でございます。その他の方は全員ご出席でございます。 それから、本日の資料でございますけれども、事前にご送付させていただいております資料1号、少し厚いものでございます。こちらを郵送させていただいてございます。お忘れ等がございましたらお申し出いただければと思います。また、計画の本編、概要版、それから、実態報告書の閲覧用をご用意しておりますので、ご必要の方はおっしゃっていただければと思います。 ご説明は以上でございます。

### 2 議題

文京区アカデミー推進計画の点検・評価について（まとめ）	
山田会長	それでは、次第に沿って進めてまいります。 2、議題、「(1) 令和4年度文京区アカデミー推進計画の点検・評価について（まとめ）」、事務局より一括で説明をお願いいたします。後ほどの質

疑は、分野が広いので分野ごとに進めていきたいと思っております。

それでは、資料第1号、こちらの厚い資料のご説明をさせていただければと思います。資料第1号「令和4年度文京区アカデミー推進計画の点検・評価（案）」をご覧くださいければと思います。本日の会議では、本案につきましてご意見等を頂戴してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願ひ申し上げます。

第1回協議会において説明しました箇所につきましては割愛させていただきます。主に各分野別の分科会後にまとめた内容についてご説明をさせていただきます。

まず、8ページをご覧ください。分野ごとに5つの分科会を開催し、分野別基本方針ごとに点検・評価を行いました。また、分野別基本方針に対する事業を通じた達成状況については、分科会での協議内容を踏まえ、各分科会の座長が総括して点検・評価を行いました。各分科会の委員からの意見及び要望、それから、座長の意見について、本日の第2回の協議会に報告し、審議を行った後、文京区アカデミー推進協議会における点検・評価とさせていただきます。

11ページをご覧ください。「第3章 学習活動分野の点検・評価」でございます。ここからが学習活動の点検・評価になります。まず、分科会での協議内容を踏まえ、座長である田中先生に、基本方針ごとに学習分野の評価をいただきました。

13ページをご覧ください。第1回の協議会でもお示しいたしましたとおり、上段に各分野別基本方針ごとの状況、その下段に、今回、新たに各分野の分科会で寄せられた意見等を掲載しました。掲載内容は、出席委員に分科会の概要記録をご確認いただき、その概要記録からそれぞれ抜粋をさせていただいてございます。掲載に当たっては、表現等を事務局にて一部調整をさせていただいております。なお、14ページ、15ページも同じでございます。

28ページをご覧ください。こちらが「第4章 スポーツ分野の点検・評価」になります。こちらのページでも、分科会での協議内容を踏まえ、座長の青木先生に基本方針ごとにスポーツ分野の評価をしていただきました。続いて、30ページから32ページまで、こちらも3つの基本方針ごとに分科会で寄せられた意見等を掲載してございます。

次に、46ページ「第5章 文化芸術分野の点検・評価」でございます。こちらのページでも、分科会での協議内容を踏まえ、座長の垣内先生に基本方針ごとに文化芸術分野の評価をいただきました。49ページから52ペ

ページまで、4つの基本方針ごとに分科会で寄せられた意見等を掲載して  
ございます。

69 ページ「第6章 観光分野の点検・評価」でございます。こちらで  
も分科会での協議内容を踏まえ、座長の山田先生に基本方針ごとに観光  
分野の評価をしていただいております。71 ページから74 ページまで、  
4つの基本方針ごとに分科会で寄せられた意見等を掲載しております。

最後に82 ページ、こちらが「第7章 国内・国際交流分野の点検・評  
価」でございます。こちらでも分科会での協議内容を踏まえ、山田先生に、  
基本方針ごとに国内・国際交流分野の評価をいただきました。84 ページ  
から86 ページまで、3つの基本方針ごとに分科会で寄せられた意見等を  
掲載してございます。

なお、第1回協議会で配付した資料からご意見などを踏まえた修正し  
た箇所につきましては、下線を引いてお示ししておりますので、ご確認を  
いただければと思います。

ご説明は以上でございます。

○山田会長

ありがとうございました。

それでは、分野ごとに次第に沿って進めてまいります。初めに、学習活  
動分野についてですが、まず、座長を務められた田中副会長から、総評及  
び分野別基本方針ごとにまとめた協議会の意見について、ご説明をいた  
だきたいと思っております。それでは、田中副会長、よろしくお願いいたします。

○田中副会長

よろしくお願いたします。それでは、11 ページをお開きいただけますで  
しょうか。まず、まとめとして、基本方針の①から③までそれぞれコメン  
トをしております。

まず、基本方針①につきましては、方針そのものは「だれもが、いつで  
も、どこでも学べる環境づくり」というものですが、これにつきましては、  
学習機会の提供とか学習相談、それから、図書館の機能向上など、  
様々な側面から随分よく学習環境を整えていると評価できるかと思いま  
す。その成果が区民の学習実施率の高さに現れていると考えられます。

ただ、今後は、さらに発展させるために、4行目の終わりから「例えば」  
と書いていますが、例えば、職業・育児・介護等による制約条件の強い区  
民に対するオンライン講座の充実とか、SNS を適切に活用することとか、  
企業とか NPO 等の民間組織をさらに活用していくということが必要にな  
るのではないかと考えます。

それから、基本方針②ですけれども、これは「学び続けるための活動の  
支援」というものですが、これにつきましても、区民の自主的な学習活動

への支援、学習成果を披露する機会の提供、交流促進事業の多様な展開など、様々な側面から区民の主体性を生かして学びの促進を進めているという点が評価されるかと考えております。

ただ、今後は、少し一歩踏み込んだ支援が必要かということを考えております。例えば、社会教育関係団体という制度がありますが、これは学びを中心とする団体ですけれども、様々な地域の課題に取り組む市民活動団体、NPO のようなものを含め多様な市民活動団体があると思いますが、そういった団体も、ほとんど必ずと言っていいほど学びの側面を持っているのです。ですから、そういう団体も、社会教育関係団体として登録を促進していくということで、かなりこの辺りの分野が厚く充実するのではないかと考えております。

それから、個人間の交流については随分促進が進んでいると思うのですけれども、さらに団体間の交流をやってはもらっちゃいますけれども、いろいろな工夫をしながら、そういったところも進めていくといいのではないかと考えました。

それから、基本方針③ですけれども、これは「学びの循環による地域づくり」ということで、学ぶことと地域をよくすることが相乗効果をもって発展していくことを目指した方針になりますけれども、これにつきましては、学習支援者の育成とか、あるいは個人とかNPO等の企画、それから、区内の大学との連携、区の職員が講師になる講座とか、さらには地域文化を学ぶ、様々な側面から地域の人材・機関・諸資源を生かした区民の学習支援を行っていることが読み取れます。

ただ、今後、地域づくりという側面に焦点を当てたときに、さらにいろいろな取組が必要ではないかと考えます。次の4行目の終わりからありますが、学習活動と地域づくり活動が循環的に発展していくということを考えたとき、いろいろとあるのではないかとというような意味です。それが指標になっています「これまでに学んだ内容を他人や地域のために活かした人の割合」というものを飛躍的に高めていく可能性があるのではないかと考えております。

そのためには、アカデミー推進行政と他の一般行政及び市民活動団体との連携が必須になるわけですけれども、文京区の場合は幸いアカデミー推進行政が区長部局にある。通常は教育委員会にあるのですけれども、区長部局にある文京区だからこそ、この辺りが推進しやすくなるのではないかと考えています。

そういうことで3つの基本方針ごとにコメントしましたけれども、最

後に総合的なコメントとして、学ぶということが個人の充実ということだけではなくて、コミュニティづくりとか地域課題の解決、さらには地域文化の創造といったところに活かされていくということが重要ですので、そのような意味から、学習と地域づくりを循環させていくということに一層力を入れて進めていくということが期待されるころだと考えております。

以上です。

山田会長

田中副会長、ありがとうございました。

それでは、委員の皆様で何かご質問、ご意見がございますか。なお、ご発言の際は、まず挙手していただきまして、こちらから指名した後にお名前を名乗っていただき、ご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

東田委員

公募委員の東田でございます。

質問なのですが、座長のこの総合の評価を拝聴しまして、自分の日常生活実感とも併せて感じたのが、地域コミュニティの基本ユニットである、いわゆる町会というものがありますけれども、こういったところと、もしコラボレーションできたら非常に有効なのではないかなと感じたのですが、そういったことをまずされていらっしゃるか。されていなかったとしたら、そういったことが、フィージビリティというか、可能なかどうか、これについて教えていただけたらと思います。

山田会長

よろしいですか。事務局のほうから。

事務局

事務局のほうからお答えをさせていただきます。

町会のほうも様々なイベントは実施をされていて、あるいは地域活動センターを中心として独自のイベントというのも組んでいらっしゃるかなと思っています。また、祭りなども町会を中心にやられている状況もあるかなとは思っています。

おっしゃるとおり、連携をしていく場面というのはたくさんあるとは思いますが、また、個別なところでどういうところかというのがあれば、私どもも積極的に橋渡しができればありがたいなと思っております。

山田会長

東田委員、よろしいでしょうか。

東田委員

はい。結構です。

田中副会長

一言だけいいでしょうか。

今のは、とても重要なコメントだと理解いたしました。

例えば、私が、別のところで、三鷹市の生涯学習審議会の委員を務めているのですが、三鷹市は、町会とは別に、もうちょっと広域的なレベルで住民協議会というのをつくっていて、その住民協議会ごとにコ

コミュニティ・センターがあって地域の活動をやっているのです。三鷹市も文京区と同じように生涯学習の推進課が一般行政にあるのです。そういうこともあってやりやすくなっているのだと思うのですが、生涯学習関連事業というのを定期的にまとめていて、そこには住民協議会のいろいろなイベントとか、住民交流の事業とか、そういうものを全て位置づけているのです。学びを広く捉えていけば、文京区においても、町会の事業の中に学びの要素を含むものがあるのではないかと思うのです。そういうのをアカデミー推進課としても把握しながら、少し広く学習活動関連事業というのを捉えて、それを総合的に推進するように考えていくと、地域づくり、コミュニティづくりと学びがリンクしていくのが見えてくるのではないかなと思いました。

以上です。ありがとうございました。

東田委員

ありがとうございます。

山田会長

ありがとうございました。

他にご意見、ご質問は。

増田委員

増田でございます。

内容ではないのですが、ちょっと気にかかっているのが、この評価の区民の生涯学習の資格が全部略称なのです。生涯学習司、インタープリンター、サポーターという形で、基本計画のほうには、これは内々の文書だからかもしれないのですが、そこは正確にきちんと書いていただきたいなど。ただ、字数の関係で枠に入らないのかもしれないけれども、普通の推進計画のほうには、どんな場所でもフルできちんと入っているので、その違いについてお話しただけたらと思います。

事務局

その部分がちゃんと意識ができていなくて、大変申し訳ありませんでした。おっしゃるように字数のところもあると思いますので、可能な範囲で正式名称を入れていきたいと思います。どこの部分までというのはお任せいただけたらありがたいなと思います。

山田会長

よろしいでしょうか。他にご意見、ご質問は。お願いいたします。

三浦委員

三浦でございます。

今般のこの評価の基軸は、毎年、いわゆる定量的な評価によって、これからの評価をチェックしていこうという趣旨の内容になっております。その趣旨から、9ページの⑤の「継続的に実績を評価できる事業」としては、記載の通りと思いますが、一方でここに記載のように、新規事業とか新しい芽を見つけていくということも当然のことながら必要なことと思います。そうでなくては、いつも文京区が他の自治体に比べて、先を走っ

ているというような状態を続けていくことが、だんだん難しくなってくるおそれもあると思います。

これは、お願いですが、新規事業や新しい芽を見つけていくということも、是非お願いしたい。

以上です。

山田会長

よろしいですか。

事務局

そのとおりやらせていただきます。

山田会長

他にご意見はございますでしょうか。どうぞ。

五十嵐委員

区民委員の五十嵐です。

基本方針①のところで「SNS等の適切な活用」というのが書かれていて、まさにその適切な活用の具体的な内容というのが、今後、検討を一番しなくてはいけない点だと思っています。

例えば、先ほど別の地域のお話が出たとおり、他の地域のやり方をモデルにするとか、他に参考になるような自治体があるとか、そういった検討というのは現段階で進んでいるのでしょうか。

事務局

体系的にこのようにしていますというのはないのですが、当然、日常的には担当レベルでは、様々な自治体であったり、あるいは民間の成功事例というのは収集しながら実施しております。また、広報課のほうでもそうしたところは実施をしていると思いますので、その辺、しっかり横串を刺しながらやっていきたいとは思っております。

五十嵐委員

ありがとうございます。

山田会長

他にはよろしいでしょうか。

田中副会長

今さら申し訳ありませんが、今、見直ししてみて、この13ページ以降の、それぞれのところのアカデミー推進協議会の意見についても私が説明すべきだったのでしょうか。今うっかりとして。

事務局

言っていただいても結構ですし、総評の中に含まれていますので、大丈夫だと思います。どちらでも結構です。

田中副会長

分かりました。

山田会長

よろしいですか。

それでは、続きまして、スポーツ分野について、座長を務められた青木委員から、総評及び分野別基本方針ごとにまとめた協議会の意見について、ご説明をいただきたいと思います。それでは、青木委員、よろしくお願いいたします。

青木委員

よろしくお願いいたします。

私のところのページは28ページになります。

そして、先ほどの各分野の分科会のご意見につきましては、30ページ、31ページ、32ページにそれぞれ記載されております。

総評の中から、その部分を含めまして、ご報告申し上げます。

まず、基本方針①の「だれもがスポーツを身近に感じる機会の拡充」ですが、これは区内のスポーツ団体と連携して、特に初心者向けのスポーツ事業を数多く実施しております。また、新しい取組としては、インクルーシブスポーツなどの体験も積極的に展開し、かなりスポーツを身近に感じる機会というのが得られているというのは事実でございます。

ただ、一方で、委員の意見のほうからもあったのですけれども、実施するスポーツに偏りが無いようにということで、子供から高齢者まで、それから、障害のあるなしに関わらず、様々なエリアの年代に対しての種目選定を心がけていただきたいというところと、それから、もう一つは、体験はできるのだけれども、その次のステップというところの部分で、その仕組みというのが今後必要だろうというような評価をさせていただきました。

基本方針②の「いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境づくり」というのは、こちら①にかなり付随するのですが、こちら幅広いスポーツを実施しまして、様々なスポーツと親しむ機会というのを提供しているというのは事実でございます。また、スポーツボランティア、スポーツ推進員の登録、それから、スポーツ団体の支援、こういったものにも積極的に行われているというようなところが長所として挙げられております。

一方で、現状としては、やや子供向けの事業が多いのではないかとというようなところが意見として出されて、対象年代の偏りというのは少し見られるかなと。そして、もう少し踏み込みますと、委員の中の意見にもございましたが、大人でも気軽にできるような、いつでもどこでも気軽にできるような運動の機会の提供というのも、これは望まれるものではないかなと評価をしております。

それから、また、先ほど五十嵐委員のほうからもありましたが、周知の問題で、SNS等も通じての周知というものの情報発信の工夫を期待したいというようなところでございます。

ただ、その一方で数多くの事業は行われているので、たくさん事業は行っているのですけれども、周知があまりできていないというようなところも一つ懸念かなというところでございます。

基本方針③「スポーツの力を活用した地域づくり」というところですが、

こちらは、非常に評価をするのは難しいというのが正直なところでございます。単にスポーツをすればコミュニティが形成できるかという、そういうものではないというようなことで、やはりこれは、スポーツの種目の系統性や継続性という視点も必要だということや、区内にあるプロスポーツやラジオ体操の伝統というようなものを有効活用した地域づくりというのも考え方ではないかというところの部分でございます。

それから、もう一つは、地域のスポーツを使った地域づくりというのは、仮に、これは指導者とか運営側が、単にスポーツの技術指導をするというよりかは、人と人のコミュニケーションスキルみたいなものを研修するような機会というのも、スポーツの研修制度の中には取り入れていくことによって、これが達成できるのではないかと評価をさせていただきました。

最後に、簡単な総括になりますが、文京区はプロスポーツ、それから、様々なスポーツ団体、教育機関もあり「する・見る・支えるスポーツ」という環境が整っております。また、数多くのスポーツ教室をはじめとした事業というのは非常に多くやられているというのは、大変すばらしい取組として高く評価ができると思います。

一方で、対象年代の偏りがなく、あらゆる区民の気軽にできるような、そういったものを工夫というものも必要ではないかというところの部分と、先ほど来もお話をさせていただいたように、たくさんある事業が区民に十分に周知できていないところというのは、その方法論につきましても、工夫した情報発信というのが期待されるというところでございます。

そして、スポーツの力を用いた地域づくりというのは、コミュニティの形成によって、やはり人と人のつながりといったところの部分がありますということなので、これは他分野とも連携をしながらというようなところも一つの視野かなというところでございます。

東京オリパラが終わりまして、また、ポストコロナというのが終わって、いよいよスポーツというのがいろいろな部分で着目されていると思いますので、今後のこのコロナ禍のポストコロナの取組というものが非常に大きなポイントになってくるのではないかなというところと、それから、文京区はオリジナリティーが非常に高いので、文京区らしさというものを前面に出した活動というものを期待したいというところでございます。

以上です。

山田会長

青木委員、ありがとうございました。

それでは、委員の皆様からご質問、ご意見を頂戴したいと思います。い

かがでしょうか。

今、ご意見が思いつかないようでしたら、後ほどまた時間を取ることもできますので。

では、先に進めさせていただきます。

続きまして、文化芸術分野について、座長を務められた垣内委員から、総評及び分野別基本方針ごとにまとめた協議会の意見についてご説明をいただきたいと思います。それでは、垣内委員、よろしく願いいたします。

垣内委員

文化芸術分科会の総評につきまして、ご報告申し上げます。

まず、基本方針①から④までございますので、そちらについての総評の後、全体を通したコメントをさせていただきます。

資料につきましては、主要事業一覧、これが47、48ページ、その後、それぞれの基本方針に関する協議会の意見の取りまとめとして、49ページから52ページまでついてございます。

まず、最初に基本方針①「だれもが、いつでも、どこでも文化芸術を鑑賞できる環境づくり【みる（鑑賞・観覧等）】」、こちらでは、多様で多彩な鑑賞事業が数多く展開していることを高く評価する意見がほとんどでございました。目標値未達の事業もございましたけれども、参加者、来場者数というのは、特にこの年は入館料助成という特別な施策も行われたということもあったと思いますけれども、3万人近くに上っており、非常に多くの方々にご参加されて、コロナ禍の回復途上としては想定以上の成果を上げたものというのが総評になってございます。

なお、鑑賞者層の拡大、文化の場合は、特に時間と可処分所得の裁量の大きな高齢者の方がボリュームゾーンとなっております。こういったことを踏まえて、鑑賞者層の拡大、特に若年層への訴求といったようなことも議題に上がっております。

この中で、これまでのご報告にもございましたが、従来の情報媒体による広報だけではなくて、例えばLINEによるプッシュ型と言われているような情報提供であったり、昨今のデジタル化の中で、鑑賞者自身が、つまり受け手側が、さらに拡散主体となっていくといったような新しい多様な情報伝播の方法も考えるべきではないかというような議論もございました。これにつきましては、後ほど共通する課題としてもう一回振り返りたいと思います。

基本方針②でございますが、ここは「だれもが文化芸術活動を楽しむことができる機会の創出」、こちらは「する」ということで、活動あるいは

参加ということになります。

ここはコロナ禍の影響が非常に多くございまして、舞台公演自体が中止になってしまう。あるいは入場が制約されるといったようなことがございまして、かなり参加者数等の未達の事業もございました。ただ、その中で、森鷗外没後100年記念などの周年事業はメディアでも非常に高く取り上げられましたし、また、区のほうで入館料助成などの工夫もされたということもありまして、非常に多くの参加者を得ているところを大変高く評価されたかと思います。

一方で、文化施設や団体等の連携への期待、それから、参加者数が少ない場合の検証方法をどう考えるのか、今後検討すべき課題の指摘もございました。

具体的に50ページのところですけれども、例えば能楽堂を活用したイベント、記念式典等、こういった様々な活動を今後やっていってほしいといったような期待も表明されましたし、新しい資源を掘り起こすことも重要ですが、コンテンツを絞って中身を濃くするといったようなことについても言及がございました。

また、文化芸術を楽しむ機会を増やしていくためには、市民団体への活動支援というものが非常に重要であるという、この基盤整備に関する期待も表明されているところでございます。

次に、基本方針③でございまして、「文化芸術を支える人材の育成支援の充実【ささえる（普及・継承・指導等）】」となりますけれども、ここでは実施できた事業につきましては、おおむね目標値を達成しております。

参加者、関係者の満足度も非常に高く、特に子供たちが、こういった文化芸術に親しむことで、将来、自ら実践する、あるいは観客となる、あるいは支える側に回るといったようなことも期待できることから、非常に大きな可能性があるというご意見が多かったものです。

また、内容も濃くて非常に公益性が高いという事業でございまして、予算にはいろいろ制約はあるかもしれませんが、継続されることが非常に強く望まれるというのが、この分科会の総意と言っていいかと思います。ただ、支える人材という観点からは、年代的な対象も少し広げたいほうがいいのではないかというようなご議論もありました。

最後、基本方針の④のところでは、

こちらはいろいろご意見が出されたところですが、地域の資源を生かしたまちづくりの推進でございまして、

ここもコロナ禍の影響もありまして、目標未達の事業、あるいは目標値

自体が設定されていない事業もありましたけれども、やはり入館料助成のキャンペーンへの反響も大きく、実際の利用者数につながっているということが確認できております。

また、生涯学習とか国内外の交流、インバウンドを含む観光等といった他の分野との連携、そして、多様で多彩な文化資源をいかに活用していくのかという点についても議論がなされております。そこでは、文京区にたくさんございます大学、それから、教育委員会所管の、文京アカデミーだけではなくて区全体で様々な形で関わっている文化財であったり、その他の文化資源との連携の強化というようなことも指摘されております。

アカデミー協議会での意見として52ページのほうをご覧くださいけれども、他分野との連携というものが非常に重要であるというようなことがたくさん意見として出されております。

例えば、能と美術館のマリアージュといいますかコラボレーションであったり、他分野と音楽のコラボレーションであったりというようなこともございますし、学びの概念が広がっているという先ほどのご報告もございましたが、文化の概念と重なる部分も大分あるかと思えます。そういったところへの視点が必要ではないかというご議論もございました。

誰もが文化芸術を鑑賞し、楽しめる多彩な事業は、非常に高く評価されておりますけれども、さらに情報発信、より効果的、効率的に区の文化振興に、地域の文化資源・文化拠点をつなげていくのかといったようなことまで議論が進んだところであります。

全体を通しましておおむね非常に高く評価できる事業展開ということですが、3点ほど強化、改善が望ましいということで、46ページのほうに記載させていただいております。

まず、人材育成、これはもう既に申し上げましたように、将来への投資ですので、この点につきましてはぜひ継続していただきたい。

②のところ、情報コンテンツ、拡散方法につきましては、他の委員会と同様に、やはり大切な情報をしかるべき必要とする方々に届けるということが非常に重要であるので、引き続き検討してほしい。

そして、最後に、他分野、それから、文化資源間の連携の促進といったようなことになってございます。

いろいろな課題もあるかと思えますけれども、できるところから機動的に検討、実施されることを期待するというのが総意になりました。

また、今回は定量的な目標を設定できる事業では指標が設定されております。これによって状況把握が非常にしやすくなったということは委

員の全員が高く評価しております。ただ、目標値の設定の在り方とか、各指標が目標と整合しているのかどうか、他の指標を使ったほうがいいのかかもしれないといったようなことも指摘されておまして、少し改善されるとよりよいものになるのではないかというような意見が多く出されております。エビデンスに関しては、無料あるいは安価な調査方法もございますので、そういったものもぜひ使っていただきたいというようなことになりました。

以上、概略でございますけれどもご報告させていただきました。

山田会長

垣内委員、ありがとうございます。

それでは、委員の皆様からご意見、ご質問を賜りたいと思います。いかがでしょうか。どうぞ。

東田委員

公募委員、東田でございます。

単純に知らないもので、垣内先生に教えていただきたいのですけれども、この文化芸術分野について、例えばいろいろ浸透を図っているとか情報発信するということについて、もちろんSNSとかそういうことは考えられると思うのですが、例えばメタバースとかそういうものを活用した普及みたいなことというのは事案としてあるのでしょうか。サブカルチャーの分野では結構そういうことあるような実感があるのですけれども、メインのカルチャーについて、例えばそういう方法論があり得るのか、もしくは実例があるのか、これをぜひ教えてください。

垣内委員

ご質問、ありがとうございます。

文化の分野は非常に幅広くて、自由にいろいろな形で展開されていると思います。その中ではメタバースとか様々なデジタルツールを使って広報、発信をするというようなことはたくさん行われていると思っております。

ただ、公的な支援が入って活動する場合には様々な制約もございます。また、著作権であったり肖像権であったり、様々な尊重しなければならない権利もあるので、そこには自由に何でもできるというような状況ではないと。コンプライアンスも考えながら行うということになるかと思っております。

また、私の知る限りでは、そういうデジタルツールというのは、今、世の中はまだ過渡期のように、デジタルディバイドとよく言うのですけれども、いろいろな調査をしてみますと、年代によって使われる媒体が全然違って、若干、高齢の方だと紙媒体がまだ非常に主流でございます。逆に言うと電話であったりポスターであったり広報誌。特に地方に行きます

と自治体の広報紙が非常に有効に活用されている。

一方で、10代の方だとインスタグラム。ツイッター、エックスですか、エックスを使っている人はほぼいない状況です。ホームページは大体どの年代でもお使いになります。最初の情報を知ってから実際にチケットを買ってそこに行くというまでには何段階もありまして、ファネル分析していくと、まず最初に知るのはいろいろな媒体から。でも、その後、ホームページから正確な情報を取得、そして、その後、出演者のインスタであったりエックスであったり、いろいろな情報を組み合わせて、最終的に決定、参加されるということが結構多い。いろいろな情報媒体、それから、情報を組み合わせて意思決定、行動につなげるということになるかと思えます。

ただ、圧倒的に有利なのは、一番信頼されているのは、例えば劇場とかミュージアムとか、実際それをされる主催者から出される直接情報です。これが1つ。もう一つは、友人・知人の口コミ。それが電話なのか、あるいは対面での会話なのか、あるいはLINEのやり取りなのか、そこは年代によって違うかと思えますけれども、信頼できる人からのお薦めというのが、どうも効いているなというのが今の状況です。

非常に進歩が激しい、また、変化も激しい世界なので、今後どうなっていくのか、Zジェネレーションがボリュームゾーンになる頃にはまた相当変わっているかと思えます。

非常に全体的にざっくりしたお話で恐縮です。

山田会長

よろしいでしょうか。他にご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。どうぞ。

近藤委員

委員の近藤でございます。

先ほど先生がおっしゃった他分野との連携ということに関連して、一つの例としてお話ししたいと思ったのは、うちの大学で、10月の第2土曜日にお能の公演を井上円了ホールですることになっています。もともとは日文の、いわゆる日本文学の学生と、それから、留学生に対してお能を知らしめるというか、大学側がもちろんお金を出して、お能の公演を実際にするわけなのですが、コロナが今一応落ち着いているので、一部その人数を限って近隣の方に、先ほど学習活動のところで、地元というか地域づくり云々で、学びの要素というお話もあったと思うのですが、前もって申し込みをしていただいて、人数が多ければもちろん抽選になるのですが、割合、ご近所の方が、限られた席なのですが一緒に能をご覧になると。もちろん無料なわけですが。

今はそこで終わりになってしまっているようで、私、日文の先生からその先のことまでは伺っていないのですが、せっかく興味を持ったのであれば、今度は宝生能楽堂もすごく近いわけですし、何かこういう演目がありますよとか、敷居がすごく高い、五番立てというのには、多分学生もいきなりは行けないと思うのですけれども、もうちょっと、例えば国立能楽堂とか、もうすぐ改築になるそうですけれども、国立劇場でいわゆる歌舞伎の講座みたいなのをやっていて、初心者に分かりやすいようなものもあると思うのですが、そういうものへの橋渡し、つまり、大学の外に一步出ましようという、その橋渡しの連携をもう少ししてもいいのかなという気がしています。

どこの大学でもそうだと思うのですけれども、学生証を持っていくと、東京都内のいわゆる美術館とか博物館はほとんど割安というかただで見られたりもするので、美術関係のチラシは確かに事務局の前にいっぱい並んでいるのですけれども、例えば、今言ったようなお能とかそういう演目みたいなもののチラシは何となく少ないような気がするので、そこから先にもう一步出るとか、あるいは、今度、例えばお能の会に来てくださった方に、例えば宝生能楽堂でこういうのをしていますというチラシがあると、もうちょっと先につながる一步になるのではないのかなと、お話を伺って感じました。

以上です。

山田会長  
事務局

事務局から何かありますか。

個別の話については、今、お話を伺って、宝生さんのほうでどういった活動ができるのかというのは繋げられればありがたいかなとは思っております。

総体として伝統芸能については、私どもとしても区民の方にぜひ楽しんでいただくということで、動画配信という形で皆さんに楽しんでいただけるような機会を設けております。今まさに募集をしているところで、こここの部分は、人数に限らずたくさんの方にご覧いただけるようになっておりますので、こういった情報も共有をさせていただきながら、ぜひ広く文京区の伝統芸能というのを学生の方にも楽しんでいただけたらありがたいなと思っております。

垣内委員

貴重なご意見をありがとうございました。

私の個人的な感覚ですけれども、宝生の先生方も、学生さんは次の時代を切り開く方々ですので、そういった方々に経験してほしいと思われるようです。舞を舞ってみるとか謡を謡ってみるとか、そういうことも

含めていろいろな経験をしていただきたいとお考えだと思うのです。ですから、そういうネットワークができればすごくいいなと思います。

問題は、誰がどういう形でそのプラットフォームをつくるかということかもしれません。大学も忙しいですし、能楽堂も忙しい中、できれば、こういうせつかくの場がありますので、アカデミーのほうで何かお考えいただくか、あるいはそういうマッチングのやり取りのお手伝いをしていただくというようなことがあれば、より効果的になるのではないかと考えた次第でございます。ありがとうございました。

山田委員  
塩澤委員

近藤委員、よろしいでしょうか。どうぞ。

区民委員の塩澤と申します。詳細なご報告をありがとうございます。

1点だけ質問としてなのですが、強化、改善が望ましい事柄の中で人材育成を最初におっしゃっていて、でも基本方針③の中では、人材育成はかなり充実されているのですよね。支える人材という観点から年代的な対象を広げることも考えられたという点の課題として最後にもう一度おっしゃったかと思うのですが、年代的な対象を広げるという点では、どの年代をターゲットとされているのでしょうか。その年代に対しては、もし、今あれば、どんなふうに具体的に人材育成の試みというのを今後もっとやっていかれるポイントがあるのかなということをご質問させていただければと思います。

垣内委員

まず、委員会でどういう議論があったのかというのを私のほうからご紹介させていただき、その先につきましては事務局のほうからお答えしていただければと思っております。

まず、人材育成、いろいろな形で、多様な考え方もありますが、文京区もたくさん力を入れてやっています。次の世代を育てるといって、特に子供たちにいろいろな経験を積んでいただいて、将来、実践を担っていただく。あるいは、鑑賞者としてチケットを買って、来ていただく。あるいは、そういうことしなくてもいろいろな形でサポートして下さるようになる。様々な意味で、将来世代を育てることがまずメインにあるのですけれども、今つくっているのは将来を支える人なわけで、では、今どうしたらいいか、今を支える人をどのようにリクルートしたらいいのかというのが一つの議論になったわけです。

そのときに、なかなか文化芸術に参加できないような方々の中で、それに興味を持って、何らかの形で参加しようとする方もいらっしゃるし、その方々は、場合によると、時間はあまりないかもしれないけれども、お金もあり、経験値も豊かである可能性も非常に高いわけですから、そういっ

た方々にお金や知恵なども含めたような形で参加していただく、関わっていただくような方法を何らか考えるべきではないかというようなご議論でした。

時間も限られていたものですから、具体的にここまでやったらどうかとか、こういうことをやったらどうかというところまでは議論が十分に尽くせなかったかなという感じがいたしております。

私のほうからは以上です。

事務局

参加される方もそうですし、担い手としてもそうですし、若干偏りがあるのではないかと。年代としても若年層が少ないというような場合もあれば、鑑賞という意味で、働いている世代、子供たちに対する様々な機会の提供はさせていただいて、そういったところでの充実はしていると。あるいは、リタイアした世代については、いろいろお時間もあって鑑賞の機会も取れていると。というような問題意識かなと思います。

私どもも、例えばですけれどもオンラインとか、あるいは、有料のイベントだけではなくて無料のものもたくさんご用意をさせていただいて、様々なところに届くようにはさせていただければと思っております。

また、何か具体的なご提案がいただけたら、私どもとしても積極的に取り入れられるように考えてまいります。

山田会長

塩澤委員、よろしいでしょうか。

塩澤委員

ありがとうございます。

山田会長

他にご意見、ご質問はいかがでしょうか。

特にないようでしたら先に参ります。

続きまして、観光分野について、座長を務めました私から総評、それから、分野別基本方針ごとにまとめた協議会の意見について申し上げたいと思います。

資料1の69ページのところに、評価結果をまとめました。まとめる上で、71ページ、72ページ、73ページ、74ページの下のところに分科会での議論が出ております。それを踏まえた上でまとめさせていただいたということでございます。

基本方針は4つございますので、その基本方針ごとに簡単にまとめさせていただきます。

基本方針①というのは「区内まるごと周遊の促進」ということがテーマでございます。

この点につきましては、特に積極的な情報発信を行っているということ、また、経費補助も一部の事業について行うというようなこともござい

まして、定量的な目標値を達成することができました。

特に、分科会の議論で評価が高かったのは、観光写真コンクール、これの成果については、非常に高い評価を受けております。さらに新型コロナウイルス感染症の鎮静化ということ为背景にいたしまして、マイクロツーリズムの推進による周遊性の向上を確保できたということも改めて指摘しておきたいということでございます。

なお、経費助成という点では、花の五大まつり、朝顔・ほおずき市、こういったところに補助が行われまして、祭りの振興に貢献をしております。

続きまして、基本方針②「いつでも、どこでも世界をつなぐ観光情報・魅力の収集・発信・共有」ということがテーマでございます。

この点につきましては、5か国語で発信する観光マップ、それから、3か国語で作成したグルメマップ、こういったことによりまして積極的なインバウンド誘致の施策を行ったということでございます。特に観光ガイドが効果的であるという評価が部会でもって確認されました。また、文京区観光協会のホームページへのアクセス数で見ますと、新規ユーザーが目標値を大幅に上回るということができました。

基本方針③「つながりから生まれる観光の推進」につきましては、実は4年ぶりに国際交流フェスタが実施されまして、入場者が、これは前年ではなくて前を上回る来場者があったということでございます。

基本方針④「何度でも訪れたくなるおもてなしの環境整備」についてでございますが、先ほど三浦委員から、継続事業ではなくて単年度の事業といったことについてもお話ございましたが、実は単年度事業である入館料助成キャンペーンということがございまして、これは多数の利用者が見られたということでございます。

さらに、ポストコロナという状況を踏まえましてガイドツアーを再開することができたということ。また、新規ガイドの募集を行っているということから、一層、今後の成果が期待できるだろうということでございます。

ですから、観光分野に関しましては、実施された各種事業は、定性的にも定量的にも目標を達成することができたという評価を与えることができるであろうということでございます。

しかし、これは部会での議論の中で出てきたわけですが、社会的な高齢化の進展に伴いまして、どうしても祭りの担い手の確保がだんだん難しくなってくるという懸念がございます。これについては、やはりこれから

どのように対応したらいいかということを議論を深める必要があるであろうということでございます。

また、区内にある19大学との連携、それから、大学の人材活用の可能性について、これもさらにいろいろな可能性を模索していく段階ではないだろうかということでございます。

全体として、これは青木委員の指摘にもございましたけれども、区を行っている事業のPR（パブリック・リレーションズ）、これをもう少し巧みに行うことによって、実際何を行っているのかということとをさらに周知徹底させる必要があるのではないかと。そういった意味で情報発信の工夫を求めたいということでございます。

以上でございます。

それでは、委員の皆様からご意見、ご質問等を頂戴したいと思います。

どうぞ。

山田委員

国際関係団体、アジア学生文化協会の山田でございます。今、最後にまとめの報告があった祭りの担い手のことについて、私たちの活動の一端をご紹介させていただきたいと思ひまして発言させていただきます。

文京区ではなく、私たちはもちろん文京区の中にあるのですけれども、留学生の宿舎を実は荒川区さんから貸していただいて、今はコロナでやっていないのですけれども、コロナ以前に、その区で学生寮を貸していただいて寮をやっていたことがあるのですけれども、我々が借りた寮は、周辺が非常に高齢化が進んでいた地域らしくて、数年あるいは10年近くその町のおみこしを担ぐ人がいなくなったそうで、本当に10年近くおみこしを担げなかったそうです。そこは非常にお祭りが盛んなエリアで、地域対抗のおみこし合戦みたいなことを毎年やっていたのだそうですけれども、我々が借りた地区は、毎年おみこしが担げなくて困っていたということで、私たち留学生がその宿舎を借りて、30人ぐらい入れる寮でしたけれども、もしそちらの団体さんが来るのであればおみこしを担いでほしいと。それと引き換えにその寮を貸しますからというお話があって、いや、それはこちら願ったりかなったりで、留学生はぜひそういうお祭りにも参加したいですから逆にありがたいですと、実はおみこしを担がせてもらったことがあるのです。

非常にその意味では、その地域の人たちといい関係づくりができましたし、おみこしも担げる、お祭りにも参加できるようになったしということで、非常に相乗効果があつてよかつたなど。

実は、もう少し前の話をすると、その学生寮を貸していただく前に、

実は外国人がこんな地域に入ってくるのは困るという人たちも多くて、実は住民集会に何度も参加をして「いや、留学生ってそういう人じゃないんです」と。「全然問題ありませんから」ということで、私たちが団体で管理をちゃんとしますからということで、実は最初、寮を借りるときには大反対していた人たちも多かったエリアなのです。高齢化と多分一緒になっているのかもしれませんが、おじいちゃん、おばあちゃんは「そんな外国人は困るよ」と言っていたのですけれども、でも、逆に、おみこしを担ぐようになって、とてもいい関係づくりができたという事例をご紹介します。

山田会長

山田委員、非常に興味深い事例、参考になる事例をご紹介します。ありがとうございます。労働力だけではなくておみこしの担ぎ手にも外国人をとということでございますけれども、大変参考になりました。ありがとうございます。

他にご意見、ご質問はございますでしょうか。どうぞ。

東田委員

何度もすみません。東田でございます。

ちょうど中段の辺りに触れていただいている国際交流フェスタ、私はこれは素晴らしいイベントだなと思っていまして、自分自身の経験で言いますと、かなり前ですけども、こちらのフェスタで現地の非常に親しい友人ができて、それぞれの国に行き交いながら自宅に泊まり合うみたいな、そういうような人間関係もつくれたと。

一番最後に座長が触れていらっしゃったように、やはり区内外にもっと発信したほうが良いイベントだと思いますので、アカデミー推進さんにぜひそれはお願いしたいかなと思いました。

以上です。

山田会長

お願いいたします。

堀越課長

観光・都市交流担当課長の堀越と申します。貴重なご意見、ありがとうございます。

国際交流フェスタにつきましては、昨年度、4年ぶりに再開いたしまして、数多くの方々にご参加いただきました。今までの国際交流フェスタは、どちらかというと区内に在住の外国人の方に日本の文化を紹介し、または体験してもらうというようなものが主立った内容でございましたけれども、昨年度に実施いたしました国際交流フェスタにつきましては、国内交流自治体、13自治体あるのですけれども、その13自治体のほうにもお声がけをしてご参加いただきました。

こういうような形に変えたのが、実は区民の方々と、もっと区内の外国

人の方々が交流をしてもらいたいという思いで、国内交流自治体で物産展とかを開催することによりまして、そういった日本人の方々も区民の方々もお越しいただいて、外国人の方々もご参加いただく中で、お互いを相互に理解をし合うというような形に持っていきたいという形で私どもは企画をいたしました。

この流れは、今年度もそうですし、引き続き、中長期的にもそういった形で実施をしていきたいと思っております。区民の皆さんと、あと、区内在住の外国人の方々がお互いを知って、よりよい理解の下に、区の魅力とかそういったものに触れていただきたいと考えておるところでございます。

山田会長

ありがとうございました。

コロナ禍で実施できなかったのが、ポストコロナということでようやく実施できるようになったということですので、一層それを発展させていくということであると思っておりますので、よろしく願いいたします。

他にご意見、ご質問は。どうぞ。

五十嵐委員

区民委員の五十嵐です。

スポーツ分野、芸術分野、観光分野で共通して話が出たので、発信についてお話ししたいのですが、これはスポーツ分科会の中で私が申し上げたことでもあるのですが、こういった「発信」というのが出ると、最近だとSNSの活用のほうばかりに目が行きがちな部分があると思います。SNSというのは機能性や費用の観点からは便利な媒体だと思うのですが、そもそも発信するアカウントをフォローしなくてはいけないとか、そういったアプリを入れなくてはいけないとか、そういうことがあるので、人の目につくまでのハードルが意外と高いと思うのです。なので、発信の方向性としては、先ほど文化芸術分野の中であった、従来の情報媒体による広報の方法についても、古いものとしてあまり軽視せずに見直していくことが大事だと思います。

具体的には、人が起きてから寝るまでにどこで情報が目につくかというところ、具体的などころまで人間の活動というのをイメージすれば、例えば電車とか買物のための商業施設、あるいは、学生であれば学校、必ずどこか目に触れるところがあると思うので、その中に、紙なのか、紙を一々作るのもお金がかかるのであれば電子掲示板のようなものを置くとかして、バスや電車の待ち時間に目に入るようにするですとか、もうちょっと日常生活を具体的にイメージした上で広報の方法というのを考えていく必要があると思われました。

以上です。

山田会長

五十嵐委員、ありがとうございます。とにかく話題とかテーマそのものを知らなければSNSにアクセスするはずがないですからね。ありがとうございます。

他にご意見はございますでしょうか。どうぞ。

東田委員

今の五十嵐委員のお話を聞いて、まさにと感じて感じたのが、先ほど私、町会とのコラボレーションとお話ししましたが、意外に町会の掲示板というのですか、あれは物すごく目に留まるのです。だから、そういうものの活用という意味でも、町会とのコラボレーションみたいなことは今後ご検討いただいてもいいのかなと感じました。

以上です。

事務局

既に町会さんの掲示板については、いろいろな連携はこの間ずっとさせてはいただいているのですが、あまり多過ぎて、控えめにというようなお話もいただいていた状況なので、少し絞っている状況はあります。どうしてもというものがあれば、町会とパイプになっている区民課のほうとも話をしながら、しっかり連携していきたいなと思っています。

山田会長

他に何かご意見はございますでしょうか。

よろしければ次に参ります。

最後になります。国内・国際交流分野につきましても、ここも私が座長を務めましたので、私から総評、分野別基本方針ごとにまとめた協議会の意見についてご報告させていただきます。

部会においてどのような意見が出たかということにつきましては、84ページ、85ページ、86ページのところでございます。そのことを踏まえた上で評価をまとめさせていただきました。

この分野では、基本方針は3つでございます。

①「国内交流自治体との交流促進と相互発展」ということでございます。

これは従来から行っておりますけれども、区内の飲食店が交流自治体の食材を購入すると、食めぐりのスタンプラリーを併せて実施することによりまして、交流自治体の認知度の向上に努めるということをしてまいりました。また、友好都市交流フェスタにおきましては、国内交流自治体の物産展等も併設しております。したがって、むしろ、交流自治体に関する情報を区民に提供する、そういった意味での役割もあつただろうと思っております。

次に、基本方針②「国際理解を育み定着に向けた機会づくり」に関してでございます。

この点につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響がございまして、直接のコンタクトというのは非常に難しい状況がありました。そういった中で、オンライン交流会を通じまして姉妹都市交流を継続してきたということでございます。しかしながら、ホームステイの生徒交換、これは実施はできませんでした。

一方、アカデミア講座におきましては、語学、外国文化等をテーマにした講座を開設いたしまして、アカデミアサポーターによる支援も活発に行われてきております。これは観光分野についても言いましたけれども、国際交流フェスタが4年ぶりに実施されたということ、これも異文化理解への施策として非常に重要であったということを改めて指摘させていただきます。

基本方針③「外国人が活躍できる環境づくり」ということですが、これは新たにということですが、7言語30文書の翻訳を行うという全庁を挙げた取組が実施されたということは、これは大変大きなことであつたらうと思っております。

一方、このような多言語化の工夫と並んで、やさしい日本語を活用した留学生との交流会、これに対しては非常に評価が高いわけでございます。何も外国語にしなくても、日本語をうまく伝えられるようにするという意味で、やさしい日本語の活用ということが、やはり重要なものであろうということでございます。

しかしながら、国内・国際交流分野の事業の評価につきましては、感染症拡大という状況からかなり制約があつたと言わざるを得ないであろうと思っております。そういったことを踏まえた上で、例えばオンラインの活用といったことでもって工夫をしてきたと思われるだろうと。つまり、ネガティブな環境ではございますけれども、限られた資源の中で事業を実現したということは評価に値するだろうということでございます。

また、こういったコロナの経験を踏まえまして、リアルとオンラインを組み合わせたハイブリッド戦略といったことが行われたわけですが、2つの方法の長所を組み合わせるといった方向性もこれから展望できるのではないかとございます。

また、国内外を問わず姉妹都市など提携先を拡大するという提案がございましたが、これについても、どういった方針でもってやっていったらいいかということこれから議論していく必要があるかと思っております。

以上でございます。

では、皆さんからご意見、ご質問等をいただければと思います。いかがでしょうか。

もし、今思いつかないようでしたら、先ほどスポーツ分野でご意見、ご質問がございましたので、もしそちらについても何かご質問、ご意見等がございましたら承りますけれども、いかがでしょうか。どうぞ。

東田委員

あの後読み込ませていただいて、これは青木さんにも伺いたいところなのですけれども、スポーツは概念がすごく広いというか、ざっくり言うと、私の中の理解では、競技スポーツと健康対策的なものに分かれるのかなと思ってまして、方法論として、大きくそのように軸を分けてそれぞれ促進していくみたいな形にしたら、年代の偏りとか、そういうものの解消にもつながっていくのかなと勝手に感じたのですけれども、その辺りはいかがでしょうか。

青木委員

ご質問、ありがとうございます。

いわゆるスポーツというのが非常に広いというのは、諸外国では文化の要素もございまして、日本の中では昔からいうとやはり「体育」という名称があるので、どうしても体育という意味では体を鍛えるとか健康という側面もあるとは思いますが。

一方で、運動と国が定めている「運動」というのは、歩くのも運動ですし、テニスをするのも運動ですというように、非常にスポーツの概念が広いというところは一つあるかと思えます。

また、競技スポーツに対して、いわゆるレクリエーションスポーツというのも存在するということがありますので、縦軸と横軸の関係というのは非常に多様になっているので、そこを切り分けて考えていくというのは非常に難しいかなというところは一つございます。

ただ、スポーツの議論の中で出てきた問題は、いわゆる大人の方で働いている方とか、そういった方々が運動する機会というものが少ないのではないかというような意見と、それから、もう一つは、競技スポーツに特化していくところに付随することかと思うのですが、例えば区でチームをつくるとか、ペアをつくったテニスをするとかというような、やや競争のような場面というものも参加者のモチベーションにつながるのではないかなというような意見も出ておりました。

そこら辺というのは運動の嗜好性というところの部分が非常にリンクしていると思うので、事業の中では、今、東田委員がおっしゃったような、時に競い合うというような、そういった側面というのも一つありのかなと思います。そういった意味では、比較的文京区の取組というのは、

競い合うというよりかは、体験をするというところに重きを置いているかなというのが1つの特徴かなと思います。

以上です。

山田会長

青木座長、ありがとうございます。事務局から何かございますか。

野苺家課長

事務局、スポーツ振興課長の野苺家と申します。ご意見、ありがとうございました。

分科会の中でもありましたとおり、青木座長もお話しされていましたが、大人の方のスポーツに偏りがあるということ、あと、発信力が足りないということ、我々の課題と認識をしております。

スポーツは競技スポーツである一方、レクリエーションスポーツということで、文京区のスポーツ政策としては、この分野の基本方針として「だれもがスポーツを身近に感じる機会の拡充」ということとか、あとは「いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境づくり」「スポーツの力を活用した地域づくり」ということで、どちらかというと競技志向ということではなくて、もちろん、その要素もある一方、仲間づくりとかコミュニティ、そこに力を入れているということが一つ特徴としてあるかなと思っています。その結果、どうしてもお子様とか親子の方を対象とした事業にも偏りがあるというご指摘もいただいているので、そのバランスは非常に重要だなと思っています。

今回、分科会でいただいたご意見で、イベントに参加した方同士の距離を縮めるというか、人と人をつなぐ取組があってもいいのではないかというご意見がございました。それを我々も踏まえて、来年度以降、文京区にはスポーツボランティアという制度がありまして、スポーツボランティアの皆さんにスポーツ事業を手伝うようなボランティア活動をしていただいているのですけれども、そのスポーツボランティアの皆さんに、参加された方同士をコーディネートする、つなぐような役割を担っていただければと思っております、そのスポーツボランティアの方たちのコーディネート力を鍛える、上げるような研修などもやっていきたいと思っているところでございます。

以上です。

山田会長

ありがとうございました。スポーツ分野につきまして、他にご意見は、どうぞ。

塩澤委員

今、スポーツ振興課長さんから、文京区のスポーツの取組の特徴というのをおっしゃっていただいたのですけれども、評価の1枚紙の中の最後に、他の区市町村にはない文京区らしさを前面に出した事業を展開して

いくのを期待したいとあるのですが、今おっしゃったような、競技志向よりはコミュニティづくりとか、スポーツボランティアというような例をおっしゃっていただいた、そういった面が、他の市町村にはない文京区らしさというところでしょうか。もしもう少しぱつと言えるものがありましたら教えていただけたらなと思いました。

山田会長  
野苺家課長

お願いします。

ありがとうございます。

ここで表現しております文京区らしさというのは、今おっしゃっていただいた側面もあるのですけれども、我々が持っているスポーツ資源、スポーツ財産として特徴がありますのが、各協定している団体様とかスポーツの関連団体様を多くスポーツ財産として持っているということが文京区の大きな特徴だと思っています。あとは、この会全体に通じますけれども、大学との連携ということも大きな特徴だと思っています。ですので、行政だけでスポーツ事業を展開するというのではなくて、それぞれの関係性を生かしながらスポーツ事業を展開することが文京区らしさかなと思っているところでございます。

塩澤委員  
山田会長

ありがとうございます。

ありがとうございました。スポーツ分野につきまして、他にご意見、ご質問等はございますでしょうか。

ないようでしたら、先ほどの国内・国際交流分野について、改めてご意見を。どうぞ。

山田委員

アジア学生文化協会、山田です。先ほどに続けてなのですが、2点ほど意見というか質問があります。基本方針の、外国人が活躍できる環境づくりについてということで、とてもいいことだと思います。特に文京区は、研究機関とか大学等も多いので、その大学で勤められる外国人研究者の子弟が増えているのではないかなという気がするのですが、具体的な数は分からないので、増えているかどうかなのですけれども、ここ最近、私たちの団体に、そういう研究機関等のお父さん、お母さんのお子さんの日本語教育について支援してほしいというような依頼が随分増えてきているような気がします。今年度に入ってきて、コロナが明けたからかもしれませんけれども、随分増えてきているような気がします。

このような、何か文京区さんで日本語教育、子供の教育、これは多分、文京区だけではなくて日本全体の問題だと思うのですけれども、子供への日本語教育はとても重要になってきていて、この前の日経新聞等の調査によると、子弟の日本語教育がとても遅れていると。これは諸外国に比

較してもとても遅れていると。それから、その日本語の問題から端を發して不登校になる学生も諸外国に比べて非常に多いということが問題になってきているようなので、この日本語教育の取組についても今後進める必要があるのではないかなと思います。この点で何かあれば教えていただきたいということです。

それから、2点目。

2番目の「国際理解を育み定着に向けた機会づくり」、これも大変いい取組だと思います。私たちは文京区の小学生に特に国際理解を推進したいということで、いろいろな学校にお声がけをして外国人留学生を派遣したりという活動しているのですが、せっかくですので、そういう学校に行くたびに、いつもいい交流が終わって「いいお姉ちゃん、いいお兄ちゃんに来てもらってよかったです」という小学生から感想文をいただいて、また、ぜひ次の年も来てくださいということを毎年言われるのです。

とある時に、せっかくなので、いい関係づくりができたので、その同じお兄ちゃん姉ちゃんがホームステイ、ホームビジットに行くから、ぜひそのお子さんのところの希望するご家庭に派遣するのでおっしゃってくださいということを何年かやったことがあるのです。でも、残念ながら希望がないのです。教室ではとてもいい交流ができて、お子さんから「お兄ちゃん、お姉ちゃん、また来てね。一緒に遊びたい」というきれいな感想文をたくさんいただくのですけれども、では、ホームビジットでご家庭に、例えば2～3時間だけお姉ちゃん、お兄ちゃんが行きますから、希望する方は手を挙げてくださいと。ないのです。いつもそういうことが続くので、その担当の先生が、今年もなかったので、よかったら私の家に来てくださいという、担当の先生が手を挙げてくださったりするのですけれども、やはり国際理解を育むというのはとても難しいことなのだろうなど。外国人が住民として自分の隣に来る、あるいは家に来るということは、やはりとても敷居が高いことなのだけれども、でも、このことはどうしても推進する必要があると思います。

例えばホームステイ、ホームビジットは、とても敷居の高い、何か訳が分からない国際関係団体から言われても、ちょっと家には上げられないみたいなこともあると思うので、何かそういう区とコラボしてやるみたいなことができれば推進できるのではないかなと思いました。何かそんなことであれば教えていただきたいと思います。

山田会長

1つ、データとしてなのですが、実は子供への日本語教育というのは、

東京都は遅れているのです。地方のほうが、むしろ外国人労働者がいるような地域というのは非常に進んでいます。しかし、フィジカルワーカーがほとんどいない東京都は、今までほとんど必要性もなかったのかもしれませんが、でも、地方はかなり進んでいるという状況がございます。

それから、ホームビジットの問題は、事務局のほうから何かありますでしょうか。

堀越課長

直接的にホームビジットの話になるかどうかはあれなのですが、区に在住の外国の方というのが、実は、今、コロナ前よりも多くいらっしゃっていて、1万2000～1万3000人ぐらいの方々が、今、区に住まれています。そんなことがというわけではございませんけれども、先ほど来ご紹介させていただいております国際交流フェスタとか、あるいはやさしい日本語講座のようなもので、区民の皆さんにも国際理解をしていただいて、我々も区民と外国の方々とのつながりを強化できるような形にはしていきたいと考えてございます。

ホームビジットのお話は分科会のときにもお伺いはさせていただいてございまして、私どもも他区の事例なども研究をしながら見ておるところではございますけれども、やはり、受入れ側のご家庭も、例えば費用をサポートしてもらえるのかとか、そういったようなお話なども見ていると結構あったりするものですから、今後、検討する課題の一つかなというのは思っております。

先ほど来お話をさせていただいております、外国人の方が暮らしやすく、また、地域活動等にも参加しやすい、日常生活の支援の一環となるような形で多言語化のサポートとか、そういうのも実施してございますけれども、そういったものを含めて、今後、さらなるニーズに応えるような形に持っていきたいと考えているところでございます。

山田会長

山田委員、よろしいでしょうか。

山田委員

ありがとうございます。

山田会長

他にご意見、ご質問等はございますでしょうか。

田中副会長

今のホームビジットの件なのですが、文京区で実際にどのように行われようとしているかよく分からないので的外れかもしれませんが、一般に、他市区で人材バンクみたいな形で、公民館とか地域のグループに人材紹介しますというようなことをやると、利用は本当に少ないというか、ほとんどないのです。要するに、人のバンクというのは、どういう人が来るか、何ができるか分からないので、それだけだとなかなか難しいのが実情です。コーディネーターがいて、何か学びたい人やグループと人材

の間をつなぐ人がいれぱうまくいくのですけれども、いきなり、呼びたい人が誰を呼ぶかということを考えてもらうとなると非常に難しいのです。今の外国人の留学生の方のバンクみたいなものがある、ホームビジットというのは、呼ぶほうから見ても、やはり外国人だからどうこうというだけではなくて、非常に難しい感じがするのです。

今のホームビジットの構想が、例えば留学生の方が日本文化を学ぶというか、日本の家庭に入ること、日本人の生活文化を学ぶということまで考えているのだとしたら、今から私が言うことは意味ないのかもしれませんが、ホームビジットではなくて、地域の公共施設に、子供とお母さん、お父さんたちのグループがいて、そこに留学生が来るというのを、区だとかあるいはどこか公的なところがコーディネートしていくと、多分、いろいろな形で実現するかなという気もするのです。

ですから、日本の子供たちと留学生の交流ということを考えるのであれば、もう少しコーディネーター機能が必要かなという気がするのですけれども、ただ、ホームビジットが狙いとするのが、留学生が家庭に入って学ぶということを考えていらっしゃるのだとしたら、今、私の言ったのは的外れかもしれません。感想です。

以上です。

山田会長

他にいかがでしょうか。

近藤委員

あるいは全体を通してのご意見、ご質問でも構いません。どうぞ。

全体ではなくて、先ほどのホームステイ云々のことで参考になるかどうかなのですが、ホームステイというと、日本人だと、うちには余っている寝室とか一部屋がないからとか、普通そのように考えがちなのですが、以前イギリスに学生を語学研修で連れていったときに、向こうの大学の教室に通うのですが、ホームステイを全員にさせたのです。40人ぐらいいたのですが。そのときに、例えばイギリスの家庭でホームステイといったときに、皆さんがどういう印象を持たれるかなのですが、向こうの家だと、浴室というか洗面所が大体ベッドルームについていて、独立した形で一部屋、留学生というか学生に使わせることができる。それだけゆとりがあるから、みんながある程度豊かで、自分の家庭の家族の一員として迎え入れているというイメージをお持ちかもしれないのです。

イギリスに連れていったとき、本当に千差万別で、一言で言うならば紙ナプキンの家から、ナプキンがない家から、布ナプキンのお家まですごく格差があって、おばあさんが一人になって、日常生活の何かを手伝ってもらいたいし、部屋が空いているから留学生を置いて、若干でもお金が入っ

てくと助かるというところとか、あるいは、本当にある程度豊かで、自分のうちには子供がいっぱいいて国際性を身につけさせたいからホームステイの学生を受け入れるという家。

それから、例えば単身者の人で、一緒に話し相手というか、イギリスなので、週末はどこか劇場に連れていくとか、とても豊かなおうちだと、家族旅行でフランスに行くのに学生を連れていっていかどうかということをお聞かせされたのですが「他の学生には黙っててください」と。同じホームステイといっても、それだけ格差があると、後で分かったとやはり問題があるからと。

だから、外国の場合でもホームステイといっても相当差があるので、一律の判断では言えないし、ある程度補助をしないと受け入れてもらえないとか、様々な例があるのだということをお聞かせいただきました。ご参考までに。

山田会長

他に何かご意見はありますか。

もしないようでしたら、点検・評価に関するご意見はここで終了させていただきます。

事務局

それでは、事務局より今後の流れについてご説明をお願いいたします。

ご議論、ありがとうございました。

なお、お気づきの点等がございましたら、時間が短くて恐縮なのですが、明日までにメールあるいはファクスということでご意見をいただければと思います。誤植があったりもしましたので、そういったところも、もしお気づきがありましたらおっしゃっていただければと思います。また、先ほど増田委員からもいただきましたけれども、その辺りも直させていただいて、この後、アカデミー推進本部に報告させていただき、令和4年度の文京区アカデミー推進計画の点検・評価を決定させていただくという流れになってございます。

また、その最終的な決定後、委員の皆様には決定した点検・評価はお送りさせていただくということになってございます。

以上でございます。

山田会長

それでは、今後の協議会、分科会について、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局

今後の協議会、分科会についてご案内申し上げます。

まず、今年度の協議会につきましては、本日が最後ということになります。アカデミー推進計画の点検・評価の実施に当たり、お忙しい中、会議にご出席をいただきましてありがとうございました。

また、令和6年度につきましても、今年度と同様に、今度は令和5年度の文京区アカデミー推進計画の点検・評価をお願いするということになります。委員の皆様におかれましては、引き続き、協議会、分科会へのご出席をお願い申し上げます。会議日程につきましては、しかるべき時期が来ましたら改めてご案内をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

山田会長

ただいまの事務局からの説明について、何かご質問はございますでしょうか。

では、本日の議題は以上でございます。最後に、事務局より事務連絡をお願いいたします。

事務局

2点、事務連絡でございます。

議事録につきましては、後日、メールまたは郵送でお送りをさせていただきますので、ご確認をお願いいたします。修正等がございましたらご連絡をお願いいたします。

また、令和4年度文京区アカデミー推進計画の点検・評価は、後日、完成版をお送りさせていただきます。

以上でございます。

山田会長

では、これもちまして本日の会議を終了いたします。長時間お疲れさまでした。ありがとうございました。